

資料 1

2021年度事業計画書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

公益財団法人 出光美術館

2021年度事業計画書(案)

公益財団法人 出光美術館

1. 展示計画

〔要項〕

開館時間 午前11時～午後5時 ※金曜日延長なし
なお、2021年度は日時指定(事前予約制)を実施

休館日 毎週月曜日
(但し、月曜日が祝日や振替休日の場合は、翌日火曜日を休館とする)
年末年始および展示替期間

入館料 一般1200円, 学生800円
※2021度は団体なし
身障者 一般1000円, 学生600円(同伴者1名は無料)

〔本館〕

- | | | |
|------------------------------|----|-------------------------|
| (1) 茶の湯の美
松平不昧生誕270年 | | 2021年4月13日～2021年5月30日 |
| (2) きらめきの日本美術
一屏風絵と肉筆浮世絵 | | 2021年6月15日～2021年8月22日 |
| | 前期 | 2021年6月15日～2021年7月11日 |
| | 後期 | 2021年7月20日～2021年8月22日 |
| (3) ジョルジュ・ルオー
生誕150年 | | 2021年9月14日～2021年12月12日 |
| | 前期 | 2021年9月14日～2021年10月24日 |
| | 後期 | 2021年10月30日～2021年12月12日 |
| (4) 出光佐三とそのコレクション
美へのまなざし | | 2022年1月18日～2022年3月21日 |

〔出光美術館(門司)〕 (公財)出光佐三記念美術館との共催

- | | |
|-------------------|------------------------|
| (1) 茶の湯の美 | 2021年4月1日～2021年6月6日 |
| (2) 魅惑の唐三彩 | 2021年6月25日～2021年9月5日 |
| (3) 出光佐三とそのコレクション | 2021年10月1日～2021年12月12日 |
| (4) 日本のやきもの | 2022年1月14日～2022年3月21日 |

出品協力

宗像大社献茶祭 2022年10月17日
茶道具
今年度館外展の予定はない

2. 美術工芸品および文化関係資料の収集・修理保存

3. 美術工芸品および文化関係資料に関する専門的・技術的な調査研究

4. 前項の成果を解説書・目録・図録・報告書その他の形で編集出版する。

(1)館報	189号	2021年6月
	190号	2021年12月
(2)研究紀要	27号	2022年1月

(3)展覧会図録

本館にて開催する展覧会ごとに制作・出版する

5. 当館理事、学芸員および斯界の諸権威により、収蔵品あるいは展観に関連のある講演会を行う。

[本館]

(1)「きらめきの日本美術」に関する講演	2022年6月
	※館外ホールでのシンポジウム

[出光美術館(門司)] ※感染状況により実施の有無を判断

(1)「茶の湯の美」に関する講演	2021年4月
(2)「魅惑の唐三彩」に関する講演	2021年7月
(3)「出光佐三とそのコレクション」に関する講演	2021年11月
(4)「日本のやきもの」に関する講演	2022年2月

6. 博物館実習

学芸員資格取得を目指す学生を対象に6月～7月にかけ1週間の実習を本館及び三鷹分室に於いて当財団の学芸員の指導のもとに行う。

7. 文化研究団体への施設の貸与

当財団は(財)中近東文化センターと締結した建物使用貸借契約書(平成4年4月1日締結)に基き、基本財産である三鷹分室(東京都三鷹市大沢3丁目10番31号 所在)の土地・建物を引き続き無償で貸与する。

8. 伝統・文化・芸術の振興及び継承に資する活動への支援

- (1)日本美術に関する修復・調査・研究、出版の活動を行うものを公募により助成する。
日本の歴史的文化遺産を次代に伝えるとともに、すぐれた研究者の育成を図る。
全国の主要大学、研究機関及び博物館で公募する。選考は、専門家からなる選考委員会により行う。
- (2)日本の古代より近代にいたる絵画・書跡・工芸のうち、指定品に匹敵する美術品で、緊急に修復を必要とするものに対し、修復費用を助成する。
- (3)日本美術史における新発見の獲得、作品の発掘に貢献する調査・研究に対し、その費用を助成する。
- (4)日本美術に係る学術出版の中で、広く一般への啓発・普及に貢献するものに対し、その出版費用を助成する。

9. 歴史的文化遺産の展示・公開はじめの伝統・文化・芸術の振興及び継承に資する活動団体に個別助成する。

10. 福祉に資する活動への支援

- (1)交通事故により生計を支える一家の支柱を失った国公立の小中学校に在籍する児童・生徒を公募により助成する。
- (2)社会福祉施設(障害者福祉施設、児童養護施設)が行う施設改造の費用を公募により助成する。
- (3)福祉に係る公益的な活動を行っている団体を個別に助成する。

11. 建物賃貸事業

- (1)青葉台の建物の一部を、出光興産株式会社に賃貸する賃貸料は一般に取引される価格とし、令和3年度は月額167.5万円(税抜き)とする。

12. その他財団の目的を達成するために必要な事業を行う。

以上